

みつけ 市議会だより

2024

No.121

令和6年5月10日発行



上を向いて歩こう！（上北谷地区ふるさとセンター）

3月定例会

- 3月定例会の概要…………… 2～4
- 一般質問（12人）…………… 5～10
- 特別委員会活動報告…………… 11
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 12

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp

令和6年 第1回（3月）定例会

令和6年第1回（3月）定例会は、令和6年3月1日から21日までの21日間の会期で開催し、初日の1日には市長の新年度施政方針、新年度当初予算等の上程、5件の専決処分について承認、8件の新年度当初予算を予算特別委員会に付託しました。

5日は当初予算以外の議案、請願1件について上程し、各委員会へ付託しました。

7日、8日、11日は12人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

12日は総務文教委員会、13日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

14日、15日、18日は予算特別委員会を開催し、令和6年度の8件の当初予算について審議を行いました。

最終日の21日は、各委員長による委員会審査報告の後、付託議案等の採決が行われました。「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める請願については、エラヒ美砂子議員が反対討論、小坂井哲夫議員が賛成討論を行った後、採決し、賛成少数により不採択となりました。その他の議案についてはいずれも全会一致で可決、同意されました。

また、「見附市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定」、「見附市議会会議規則の一部を改正する規則の制定」の2件の発議について全会一致で可決されました。

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果（◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの）
付託委員会（総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 予算：予算特別委員会）

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (35件)	議 第 1 号	令和6年度見附市一般会計予算	歳入歳出の総額を189億1,000万円とするもの ※前年度比14億9,000万円増	◎可決 予算
	議 第 2 号	令和6年度見附市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出の総額を 30 億 5,600 万円とするもの ※前年度比 4 億 2,000 万円減	◎可決 予算
	議 第 3 号	令和6年度見附市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出の総額を 5 億 4,500 万円とするもの ※前年度比 6,900 万円増	◎可決 予算
	議 第 4 号	令和6年度見附市介護保険事業特別会計予算	歳入歳出の総額を 45 億 2,100 万円とするもの ※前年度比 5,600 万円減	◎可決 予算
	議 第 5 号	令和6年度見附市宅地造成事業特別会計予算	歳入歳出の総額を 8,300 万円とするもの ※前年度比増減なし	◎可決 予算
	議 第 6 号	令和6年度見附市水道事業会計予算	収益的収入を 13 億 1,400 万円、収益的支出を 13 億 1,300 万円とし、資本的収入を 4 億 5,900 万円、資本的支出を 8 億 1,800 万円とするもの	◎可決 予算
	議 第 7 号	令和6年度見附市下水道事業会計予算	収益的収入を 20 億 6,400 万円、収益的支出を 20 億 900 万円とし、資本的収入を 8 億 4,700 万円、資本的支出を 15 億 3,300 万円とするもの	◎可決 予算
	議 第 8 号	令和6年度見附市病院事業会計予算	収益的収入を 24 億 5,000 万円、収益的支出 25 億 5,800 万円、資本的収入を 1 億 2,400 万円、資本的支出を 2 億 2,000 万円とするもの	◎可決 予算

審議結果一覧

採決結果 (◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの)
付託委員会 (総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 予算：予算特別委員会)

	議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (35件)	議第9号	専決処分について（令和5年度見附市一般会計補正予算（第10号））	◎承認	
	議第10号	専決処分について（令和5年度見附市一般会計補正予算（第11号））	◎承認	
	議第11号	専決処分について（令和5年度見附市水道事業会計補正予算（第2号））	◎承認	
	議第12号	専決処分について（令和5年度見附市下水道事業会計補正予算（第2号））	◎承認	
	議第13号	見附市こども・子育てどまんなか条例の制定について	◎可決	総務
	議第14号	見附駅駐車場条例の制定について	◎可決	産業
	議第15号	見附駅交流施設条例の制定について	◎可決	産業
	議第16号	見附市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	産業
	議第17号	見附市給水条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	産業
	議第18号	見附市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	産業
	議第19号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	◎可決	総務
	議第20号	見附市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第21号	見附市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第22号	見附市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決	総務
	議第23号	令和5年度見附市一般会計補正予算（第12号）	◎可決	総務 産業
	議第24号	令和5年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	◎可決	産業
	議第25号	令和5年度見附市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	◎可決	産業
	議第26号	令和5年度見附市下水道事業会計補正予算（第3号）	◎可決	産業

審議結果一覧

採決結果 (◎：全会一致で可決されたもの ○：賛成多数で可決されたもの ×：否決されたもの)
付託委員会 (総務：総務文教委員会 産業：産業厚生委員会 予算：予算特別委員会)

		議 案 名	議 案 内 容	本会議 採決結果	付 託 委員会
市長提出議案 (35件)	議第27号	令和5年度見附市病院事業会計補正予算(第2号)	収益的収入を3,300万円増額するものとし、他会計からの補助金の補正を3,200万円から6,500万円とするもの	◎可決	産業
	議第28号	財産の無償譲渡及び無償貸付について	名木野保育園、漆山保育園の民営化にあたり、同保育園の建物を無償譲渡及び土地を無償貸付するもの	◎可決	総務
	議第29号	長岡市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について	定住自立圏の進捗に向けて、結びつきやネットワークの強化を図るため、地域内外との住民の交流・移住・定住の促進に関する項目を追加するもの	◎可決	総務
	議第30号	公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について	公共施設の相互利用に関する協定について、施設老朽化による廃止に伴い「長岡市寺泊体育館」を削り、新たに「信濃川河川公園」を加えるもの	◎可決	総務
	議第31号	見附市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	公の施設の相互利用に関する協定について、新たに「三条市歴史民俗産業資料館別館」を加えるもの	◎可決	総務
	議第32号	見附市道路線の廃止及び認定について	廃止路線1路線、認定路線3路線とするもの	◎可決	産業
	議第33号	教育長の任命について	渡邊 茂夫氏(長岡市・再任)	◎同意	
	議第34号	専決処分について(見附市税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法の一部を改正する法律の公布及び施行に伴うもの 能登半島地震により住宅や家財に損害が生じた場合、令和6年度分の個人市民税でその損失の金額を雑損控除の対象とすることができる特例を設けるもの	◎承認	
請願	請願第1号	「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	最低賃金の地域間格差の解消のための法改正と中小企業への支援の強化を求めるもの	× 不採択	産業
議員発議2件	発議第1号	見附市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	オンラインによって委員会等に出席できるものとする及び議会に対する文書の提出や議会が発する通知を電子データによって行うことができるよう改正するもの	◎可決	
	発議第2号	見附市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	オンラインによる委員会開催に必要な規定を整備するもの	◎可決	

会派別議案賛否一覧

※全会一致でなかった議案

議案番号 会 派 名		あおぞら 会		新政りべらる			共産党 議員団		みつけ創政			みつけ未来の会				無会派	無会派	無会派
		重 信 元 子	渡 辺 美 絵	樺 澤 直 純	信 賀 陽 子	佐々木 志津子	馬 場 哲 二	小 坂 井 哲 夫	徳 永 英 明	五十嵐 遼	佐 野 統 康	佐 野 勇	エラヒ 美砂子	小 林 園 以	大 坪 正 幸	加 藤 秀 之	星 野 雄 哉	関 三 郎
請願第1号	「最低賃金法の改正と 中小企業支援策の拡充 を求める意見書」の採 択を求める請願書	×	×	×	×	×	○	○	×	×		×	×	×	×	×	×	×

※○は賛成、×は反対、－は棄権、議長は裁決に加わらない。



渡 辺 美 絵
議 員



◆子宮頸がんワクチンについて

質問 保護者の判断のみでHPVワクチン接種を受けない、また知識がなく受けられないということは避け、本人も含め納得して接種について考えることが大切ではないか。見附市の接種率、また県内、全国との比較を伺う。

答 弁 令和4年度の実績では、11歳から16歳までの3回目接種率が6.3%、標準接種年齢である13歳の3回目接種率が38.5%。積極的勧奨を控えていた世代のキャッチアップ接種の接種率は9.8%。県内、全国との比較は、11歳から16歳までの3回目接種率で比較すると、市6.3%、県が7.0%と県平均よりも低い。標準接種年齢である13歳の比較では、市38.5%、県42.9%、国30.2%であり、県平均よりも低く、国平均よりは高い。

質問 男性もHPVワクチンを接種することで、パートナーへの感染防止のためには接種の意義が高いとされる。男女ともに保健の授業等でこのワクチンについて学ぶ機会が必要と考えるが。

答 弁 男女ともに学ぶ機会があることが望ましい。今後は保健体育等で

の啓発リーフレットの有効活用について、各学校に働きかけることなどを検討したい。ホームページ、LINE等を活用し情報発信を行うなど、キャッチアップ接種の対象者も含めたHPVワクチンの接種勧奨を行っていききたい。

◆公立小中学校の適正規模を検討する委員会設置について

質問 委員会を立ち上げ、適正な規模の在り方を最終的には誰が判断するのか。市長のリーダーシップが必要と考えるが今後の進め方を伺う。

答 弁 この委員会で、将来の配置や学区、統廃合の必要性まで含めた教育環境を検討してもらった後、一定の方向性を出し教育委員会に報告書、提言等をもらう。総合的な判断については一義的には教育委員会となるが、総合教育会議等において市長と教育委員会で協議、調整を尽くし、令和6年度中を一つの目途として決定していききたい。市長としては、まだ最終的な見附市の方針については白紙で、結論は持ち合わせていないが議論は必要と考え真剣に取り組んでいきたい。

◆減災事業と原発事故対応の進捗状況について

質問 事故対応を考える前に、住民の安全・安心確保のため、事前了解権の必要性について市長の考えを伺う。

答 弁 事前了解権を含む安全協定を締結するのであれば、再稼働に対しての安全性等を市として判断しなければならず、市としては、専門的な知見を持ち合わせていないことから、厳密な判断はできないとの考えは変わらない。新潟県は立地自治体以外の自治体の意向を取りまとめた上で意思表示を行うとのことから、今後の県の動向を注視している。

質問 東京電力の住民説明会が4月9日に見附市で開催されると2月23日のマスコミ報道があった。その中で、見附市の要請を受けて東京電力が開催するとの内容であったが、東京電力に開催を要請されたのか伺う。

答 弁 東京電力が市長を訪問された際、4月の説明会の開催の中に見附市がなかったの、見附市でも市民向けに丁寧な説明をして頂きたいと市長か

ら東京電力に要請し、開催が実現したものである。

◆財政健全化にもう一手を

質問 国、県との連携強化の必要性について、内山文雄元市長は産業団地のため県から建設課長を受け入れ、以降、平成28年度まで継続され、効果はあったと思われる。また市長自身もキャリア時、大分県中津市に副市長で出向されたとのこと。例えば、当市も副市長を2人制にして、一人はキャリアの出向を受けるといったことについて市長の考えを伺う。

答 弁 国・県との連携は大事であり、人事交流という観点では、能力・経験を生かして市の中で発揮していただくことも大事だと思うが、ただ、国・県から来たからといって、そのままそれでいいということでもないと思っている。一方で、市から国や県に出向し、経験を積むことも大事であり、今後、市としてはどういった人材が必要かなど、様々な点を考慮して、人材交流等を検討していきたい。



関 三 郎
議 員





小坂井 哲 夫
議 員



◆「能登半島地震」の教訓から見附の避難体制を考える

質問 今回の能登半島地震で市が教訓としたものは何か。

答 弁 住宅の耐震化の啓発、公共施設・インフラの地震対策、市民への情報伝達について改めて検討が必要と考えている。

質問 倒壊した住宅が死者数を押し上げている。市内の住宅の耐震化の状況は。また、長期化する避難所での生活では住環境を整えることが非常に重要である。避難所の冷暖房設備の状況はどうか伺う。

答 弁 耐震基準を満たしていないと想定される住宅は2,613棟ある。耐震改修促進計画では令和7年度までに耐震化率87%をめざしている。令和4年度現在では83.5%となっており、令和7年度には目標を達成させたい。

災害時の指定避難所である小中学校では、体育館を主な避難場所としている。季節によっては避難生活が大変厳しい場合があるが、その際は空調設備のある普通教室の利用や公民館などの他の避難所の開設を検討している。体

育館は空調設備を設置する前提で建築されていないため現在のところ整備は考えていない。

◆原発再稼働にあたり事前了解権を持つ意義について

質問 一事業者のために見附市民が避難訓練を強要されている。UPZ議員研究会は再稼働にあたり30km圏内自治体の意見がきちんと伝わるしくみ、「事前了解権」を持つ必要があると言っている。見附市民の意見を伝えることが大事であり、事前了解権が必要だと思うが認識を伺う。

答 弁 原発再稼働にあたって見附市はその安全性について知見がない。事前了解権は県と立地自治体（柏崎市・刈羽村）しか持っておらず、見附市としては県のとりまとめの中に市民の意見を述べていくことが重要と考えている。

質問 今の避難計画は不備であり、自治体として原発再稼働は無理だとの意思を表すべきだと思うが。

答 弁 避難体制が不備との意見はしっかりと述べる場所で述べていく。



徳 永 英 明
議 員



◆減災への取り組みについて

質問 突然起こる地震から、どう命を守ればいいのか、初動対応について伺う。

答 弁 屋内では丈夫なテーブルの下や、物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない空間に身を寄せ、慌てて外に飛び出さないこと。次に、火の元の確認と初期消火を行う。

質問 市の補助金制度での、代表的な耐震改修工事の具体例と経費について伺う。

答 弁 建物を構造用合板や筋交いで壁の補強したり、重い屋根瓦を軽い金属屋根にふき替える工法が多く採用されている。工事費は2階建て木造住宅、延べ床面積100平方メートルでは180万円程度が目安となり、市の補助金を活用することで、自己負担約115万円で耐震化が可能となる。

質問 災害発生時における避難所への給水体制について伺う。

答 弁 給水車による応急給水を行うこととなる。市単独で対応できない状況の場合には、全国の水道事業者によ

る相互応援体制を整えており、災害発生時に迅速な支援活動が可能である公益社団法人日本水道協会へ応援要請を行い、対応することとなる。

質問 水道管に破損が発生した場合、隣接する他市からの水道供給を受けられるのか仕組みについて伺う。

答 弁 隣接する三条市とは緊急的に給水できるよう協定を結んでおり、市内外の3か所で口径100ミリの配水管を接続し、相互に水を融通することが可能となった。給水量は1日約700立方メートル、約1,700世帯、給水人口で約6,000人を想定している。長岡市とは、まだ具体的な話となっていない。

質問 地震によって引き起こされる電気火災の原因や、それを防止する対処方法について伺う。

答 弁 損傷した配線が再通電により発熱、発火する場合や電気器具から発生する火花によるなど様々な原因があり、事前の対策として揺れを感知して自動的にブレーカーを落とす感震ブレーカーの設置も有効な対策となる。



大坪 正幸
議員



◆いじめ、不登校、統廃合…こどもの教育環境について

質問 文科省によれば全国の令和4年度のいじめ、不登校の件数は過去最多を記録した。過去5年間（平成30年～令和4年）の見附市における小・中・特別支援学校のいじめ、不登校の件数を伺う。

答弁 いじめ／小学校：平成30年度（以下年度省略）・17件、令和1・23件、令和2・28件、令和3・16件、令和4・33件。中学校：平成30・27件、令和1・23件、令和2・17件、令和3・24件、令和4・36件。特別支援学校は報告なし。

不登校／小学校：平成30・15人、令和1・14人、令和2・17人、令和3・22人、令和4・27人。中学校：平成30・22人、令和1・29人、令和2・27人、令和3・56人、令和4・57人。特別支援学校：平成30・5人、令和1・2人、令和2・4人、令和3・7人、令和4・7人。

質問 過去5年間のいじめの中で重大事態（いじめにより児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、及びいじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いが

あると認めるとき）に該当する件数と重大事態に至らないためにはどのような対応が必要か。

答弁 令和3年度に1件。最初の認知がとても大事。簡単な問題ではなく深刻な問題の可能性もあり、組織的にみんなで対応し、様々な子どものトラブルをしっかりと受け止めながら対応していくことが大事である。

質問 昨年、「見附市の目指すべき教育環境」について5回に亘りタウンミーティングが開催され、令和6年度には学校配置等検討委員会が立ち上がる。中長期的には現在の小学校8校、中学校4校の維持が難しく統廃合は避けられない状況と思われる。今まで市では、小中学校の統廃合は触れてはならない問題だった。勇気をもって取り組んだ市長の率直な気持ちを伺う。

答弁 小規模3校の一定の評価も認識しているが、不安の声も大切にしなければならない。一番大事なのは子どもたちの教育環境の部分だが、財政的な部分も無視できない。検討委員会でしっかりと結論を出していただく。統廃合をするという意味ではないが、全く何も手をつけないという結論は出しにくいのではないかと考えている。



佐野 勇
議員



◆物価高騰が学校給食に与える影響について

質問 4月から学校給食費の改定により、小学生では一食当たり28円引き上げて318円、中学生は32円引き上げて368円となるが、県内ではどのレベルか。

答弁 県内平均と同水準となる。

質問 給食費改定に全国平均である消費者物価指数を参考にした理由は。

答弁 個々の食材の価格の推移が把握できないことから、一般的な小売価格の推移を示す同指標を参考にした。

質問 給食用食材の仕入れ価格はどの様に決まるのか。

答弁 学校給食地場産野菜供給事業により、品目ごとに単価を定め、年間を通して安定価格で仕入れている。

質問 購入委員会を通して給食用食材を仕入れているが、農家からの直接仕入れがなぜできないか。

答弁 現在は農業振興センターが中に入って市内の34農家から36品目を納品していただいている状況。農家からの直接仕入れは現在把握できない。

◆県営ため池等整備事業における見附

市の取り組みについて

質問 登録されているため池数と調査結果、工事の進捗状況を伺う。

答弁 市内の農業用ため池は46か所あり、そのうち20か所が決壊した際、人家に影響を及ぼすとして防災重点農業用ため池に指定されている。さらに、そのうち15か所が危険性や劣化の状況について調査済みであり、対策の不要なものが2か所、評価中が7か所、対策が必要なものの6か所のうち、3か所が工事实施済み、1か所を廃止した。

質問 地域防災計画の策定期間とため池についての計画について伺う

答弁 地域防災計画は昭和43年度に策定されており、ため池に関する事項は平成18年度に追加された。決壊した場合に大きな被害が懸念される主要9か所のため池については、決壊時の浸水状況や避難場所などを記載した「ため池ハザードマップ」を策定。加えて避難については「見附市豪雨災害対応ガイドブック」により事前に浸水による避難ルートと安全な避難先を確認いただくよう啓発していく。



加 藤 秀 之
議 員



◆見附市教育課題等の方向性について

質問 三条市教育委員会では、「未来の学校検討委員会」が2024年に設置されるが、見附市ではどのような取り組みを考えているか伺う。

答 弁 今年度実施したタウンミーティングでは、子育て世代を中心にワークグループ形式で行うことで、学区や世帯環境を超えて、行政に対して身近に意見を聞かせていただく大変貴重な機会となった。1月の総合教育会議において、5年後、10年後の教育環境を議論する場の設置の必要性について協議が行われ、タウンミーティングで聞かれた少子化が進む中での様々な課題について心配する声やその解決策についての様々な声もあったことから、少なくとも今後の教育環境を議論する場が必要であるということを確認した。これを踏まえて令和6年度に市立学校配置等検討委員会を設置することとした。この検討委員会は、将来の学校配置や学区見直し、統廃合の必要性まで含めた教育環境の在り方について、アンケート等による市民の声を踏まえて検討し、一定の方向性を出していくための会議と位置づけている。これから見附市で育つ子どもたちをどのような小学校や中学校で学ばせたいのかを考えていく大きなポイントとなると思う。検討委員会では、市全体の教育環境を見ながら総合的に検討していただきたい。

質問 今後の小規模保育園の運営維持についての方向性を伺う

答 弁 市としては、第3次見附市公立保育園民営化等実施画において、公立保育園の定員を100名少なくするなど、市内全体の保育必要量と提供数のバランスを取る調整役を担い取り組んでいるところであり、保育事業の継続を希望される民間事業者が事業を継続できるよう今後も市内全体のバランスを考慮した対応を進めていく。全ての園がそれぞれの特性を十分に発揮することにより、保育サービス全体が向上し、園児や保護者の皆様にとってよりよい保育環境を市内全体で提供できるよう引き続き努めていく。



樺 澤 直 純
議 員



◆時代変化に順応する学校教育環境について

質問 中学校部活動の地域移行の進捗状況、教職員の兼職兼業についての教育委員会の考え、隣接エリアからの越境について伺う。

答 弁 現在の卓球、ソフトテニスの2種目から、野球、バレーボール、女子バスケットボールの3種目を令和6年度から開始する予定とし、部活動種目以外の活動の場についても検討委員会を通じ準備を進めたいと考えている。教職員の兼職兼業について、県の規定に基づきながら、見附市でやりたいという教職員には積極的に認めたいと考えている。子どもたちの越境については、まだ検討していないが、指導者不足は考えられるため、県央の団体とのつながりで研修会等の実施を考えている。

質問 令和6年1月12日に開催された総合教育会議での協議の結果と現時点での学校再編の方向性等について伺う。

答 弁 令和6年度に市立学校配置等検討委員会を設置することになり、現時点では学校再編や学区見直し等の決

定事項はない。検討委員会において市全体の将来の学校配置や学区見直し、統廃合の必要性まで含めた教育環境の在り方について、タウンミーティングでの結果やアンケート等による市民の声を踏まえて検討し、一定の方向性を令和6年度中を一つの目途として出させていただくことを考えている。

質問 老朽化が進む中学校施設についてや検討委員会での財政的な面からの検討について、その中でのアンケートの実施等について伺う。

答 弁 現在の第1期の長寿命化計画では、名木野小学校、見附小学校を対象としている。第2期は令和8年度からの計画となり、令和7年度に検討していくが、中学校施設は検討委員会の結果を受け、計画を見直していくことになるかと考えている。検討委員会では施設の維持管理費や様々な諸経費等の財政的な面も含め総合的に検討していただく。アンケートについても検討事項となり、これから小学校、中学校に上がる世代の方の意見も大切であり、その点も含め検討したいと考えている。



五十嵐 遼
議員



◆市立病院と地域医療の連携と今後について

質問 見附市の医療体制の現状と課題をどのように認識しているか。

答弁 市立病院では診療体制維持のための医師確保と経営改善が長年の課題であり、医科診療所は診療所の減少への対応が課題と認識しています。今後も地域医療の維持・充実に対しては、市民が安心して医療を受けられる体制確保に努めていく。

質問 総合病院や専門診療体制など今後の市立病院が目指す体制をどのように考えているか。

答弁 総合病院については、医療法において診療科目や施設など様々な要件が定められており、市立病院はその要件は満たしていない。総合病院としての体制を今後も目指すことはない。また、専門的な体制というよりは、総合的な診療ができる体制が必要だと認識し、内科を中心とした現在の診療体制を維持し、地域医療を担う、地域のかかりつけ病院としての役割を果たすことが求められ、専門医療体制への移

行は考えていない。

質問 見附市診療所新規開業支援事業補助制度では補助額を拡充するなど制度の拡充を図ったが、その効果について伺う。

答弁 令和5年度に補助上限額を最大1,200万円に増額することや医師会の協力をいただき、見附市での開業の優位点をまとめたリーフレットを作成し、PRを行ってきた。昨年は新町地区内に3医院が開業し、今年度に入ってから何件かの問合せや相談を受けており、一定の成果を生んでいると考えている。

質問 市立病院でも医療AIについて研究する価値があると思うが、考えを伺う。

答弁 具体的な導入検討は行っていない。しかし、メリット・デメリットや費用対効果を研究しながら、人材不足解消の一つの有効策と判断した場合については病院内での検討を図るとともに、医療圏内など他の病院との連携も視野に入れた研究をすべきであると考えている。



馬場 哲二
議員



◆市民の命、暮らし、生業を支える予算を求めて

質問 見附市は令和5年1～3月、8～12月の2回、国の交付金を活用して給食費の無償化を積極的に実施してきたが、今回食材の高騰による令和6年4月からの給食費の改定が示された。子育て世代への負担増となる値上げ分の額はどのくらいか。今回、負担軽減支援策が何故できなかったのか伺う。

答弁 今回の値上げ分の額はおよそ1,700万円。市では既に多子世帯への給食費補助を実施している。来年度からは18歳未満、3人以上世帯への1、2歳児の保育料を無償化することで、特に多子世帯への経済的負担が少しでも軽減できるよう予算計上した。多額の費用が継続的にかかる支援策は、慎重に考える必要がある。これまでの無償化の際には国の臨時交付金という財源があった。今後、学校給食費の負担軽減に充当できる交付金などが創設された際、負担軽減の支援策の一つとして検討したい。

質問 見附駅東西自由通路、駅舎建

設、西口改札建設の基本設計委託料500万円予算計上された。基本設計に入るということは、この案で工事を進めるということか。

答弁 今年度行った既存跨線橋の点検結果を踏まえ、健全度の評価結果を整理するとともに、様々な要因を加味し、今後の方向性の取りまとめを進めている。今進めている検証結果を踏まえ、改めて基本構想やイメージの整理を行うもので、工事を進める前提として取り組むものではない。

質問 市長は、市政報告等で、市民の皆さんが痛みを伴うものもあると話されている。痛みとはどのようなことか伺う。

答弁 見附市の財政は、今は危機的な状況でないものの、将来を見据えると楽観視できる状況ではない。様々な取り組みにチャレンジしていく余力を確保するために、収入確保と併せこれまでの施策も見直すことが必要。見直しの結果、市民の皆さんの中に不満を感じる方がおられるだろうという意味である。見直しの意図については、しっかりと説明していく。



星 野 雄 哉
議 員



◆見附市の魅力向上策について

質問 市の魅力向上を図ることは、地域経済の活性化だけでなく、市民の生活の質の向上にも寄与する。現在大平森林公園のリニューアル工事を行っているが、それが見附市全体にどのような効果をもたらすのか、市内経済への波及効果をねらう計画の有無を伺う。

答 弁 整備を行って、交流人口が増えれば、例えば、パーベキューの食材の市内調達も増えたり、ほっとぴあの利用を紹介できる。来園者が増えてくれば、市内に必要なものは何かも分かってくるので状況を見ながら判断していきたい。

質問 見附駅周辺の賑わい創出のため、見附駅交流施設を活用した魅力の向上について、想定している事業と市の狙いを伺う。

答 弁 駅利用の7割が学生であるため、日常的な利用を想定し、談笑や勉強、読書などを行える居心地のよい場所にすることで、駅周辺地域の活性化につなげていく。イベントなど一過性ではなく、日常的に賑わいや交流が育まれる仕組みづくりが重要と捉えている。

質問 課題であるウエルネスタウン

の販売促進は、既存の価値を損なわずに付加価値を持たせることも重要な観点であり、地域の魅力向上のため周辺の農地の転用による商業地域、防災公園、大型遊具を有する子どもの公園などの開発も検討すべきと考えるが、見解を伺う。

答 弁 現在そのような検討は行っていない。美里町周辺は土地利用に関する制約があることから、現時点では直ちに開発行為を行うことは困難だが、一般的には、仮に整備されれば雇用の拡大、税収の確保など様々なメリットがあり、人口動態にも好影響を与える可能性があり、販売促進に弾みをつける一手になり得るものと考えている。

◆夜間公共交通の社会実験の結果と今後の展望について

質問 夜間の社会実験を行ったが、効果の検証とそこからどのように前に進めるのか、夜間公共交通拡充に向けた今後の計画を伺う。

答 弁 結果を踏まえて見附市の在り方について検討中。国の公共交通に関する規制緩和の動きなどにも注視していく。また、二種免許の取得の補助を実施し運転手不足解消につながることを期待している。



信 賀 陽 子
議 員



◆「プレコンセプションケア」の重要性と見附市の取り組みについて

質問 プレコンセプションケアは、将来の妊娠のための健康管理を促す取り組みである。2021年2月に閣議決定された成育医療等基本方針において、その体制整備を図ると記載されている。新潟県でも取り組みが始まり、「思春期からの健康づくり（プレコンセプションケア）」として紹介されている。社会的に体制整備が進む中で、見附市ではプレコンセプションケアの認識はあるか伺う。

答 弁 重要性を認識している。スマートウエスネスみつけとしての健幸施策の観点に加え、人口減少、少子化対策の観点や子育て世代に選ばれるまちになるためにも非常に重要な取り組みと認識している。今後、こども課、健康福祉課、学校教育課などの関係課と連携し、推進していきたい。

質問 プレコンセプションケアに該当する取り組みは市には既に多数あるが、プレコンセプションケアに具体的に触れていない理由は何か。当事者である女性の意見を得ていくためにどの

ような方法が考えられるか伺う。

答 弁 認識がそこまで強くなかったため、プレコンセプションケアとしての事業は進められてこなかった。プレコンセプションケアの対象になり得る方たちとの接点はあまりないが、いろいろな機会を探り、今後検討していきたい。

質問 思春期から成人までのライフステージに合わせたケアを導入し、第二次性徴期を迎える小中学生も対象にすべき。市の考えを伺う。

答 弁 学校教育の中で該当する取り組みはあるが、プレコンセプションケアとしての意識は弱い。該当する学習事項が子どもを産み育てることや自身の健康につながることを大事にしながら、教育活動を進めていきたい。

質問 見附市としてプレコンセプションケアの言葉と概念を発信して欲しい。言葉を使って取り組んで欲しい。市の考えを伺う。

答 弁 プレコンセプションケアの考え方は非常に重要と考える。言葉として積極的に使って周知をしていきたい。

議会改革調査特別委員会活動報告

議会改革調査特別委員会では、議会活性化の課題のひとつとなる議員定数についての検討を具体的に進めていくために、3つのワーキングチームに分かれ、様々な視点からの調査研究を行っています。

①住民意見調査ワーキングチーム

議員定数についての市民の皆さんの意見の収集

②数的根拠調査ワーキングチーム

県内外の市町村の人口や面積、財政規模等が同程度の市との比較検討

③議会運営調査ワーキングチーム

議会運営における必要な議員数の調査

今後、市民の皆さんの意見をお聞きするため、議員定数に関するアンケートを行う予定です。ご協力をお願いします。



議会改革調査特別委員会後に行われた各ワーキングチーム会議



神奈川県三浦市議会とオンラインでの視察による意見交換を実施（議会運営調査ワーキングチーム）

会派結成状況（○は代表）

令和6年4月1日付けで新会派「無会派の会」が結成されました。
現在の会派結成状況をお知らせします。

あおぞら会（2名）

○重信元子、渡辺美絵

新政りべらる（3名）

○樺澤直純、信賀陽子、佐々木志津子

日本共産党議員団（2名）

○馬場哲二、小坂井哲夫

みつけ創政（3名）

○徳永英明、五十嵐遼、佐野統康

みつけ未来の会（4名）

○佐野勇、エラヒ美砂子、小林園以、大坪正幸

無会派の会（2名）

○加藤秀之、関三郎

無会派

星野雄哉

※令和6年4月1日現在

※会派は届出順

※会派の代表者以外は当選回数順

議会日誌

=2月=

- 5日 議会改革調査特別委員会
- 21日 議会改革調査特別委員会/議員協議会
- 22日 議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会

=3月=

- 1日 議会運営委員会
市議会定例会（施政方針、議案上程）
予算特別委員会
議会だより編集委員会
- 5日 市議会定例会（議案上程等）
- 7日 市議会定例会（一般質問）
- 8日 市議会定例会（一般質問）
- 11日 市議会定例会（一般質問）
- 12日 総務文教委員会
- 13日 産業厚生委員会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 予算特別委員会
- 18日 予算特別委員会
- 21日 市議会定例会（最終日）

=4月=

- 18日 議会運営委員会/会派代表者会議
- 19日 議員協議会/議会改革調査特別委員会/
議会だより編集委員会

（行政視察来庁）
2月：大分市

議会を傍聴しませんか

◆ 6 月市議会定例会 会期予定 ◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
6/14	金	午前 10 時	本会議（議案上程等）
6/18	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
6/19	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
6/20	木	午前 10 時	本会議（一般質問）
6/21	金	午前 10 時	総務文教委員会
6/24	月	午前 10 時	産業厚生委員会
6/25	火	午後 2 時	合同所管事務調査
6/27	木	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議 53 名、委員会は 5 名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)



このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

編集後記

3 月議会で令和 6 年度の予算が承認となり、新年度がスタートしました。

時代の流れにより、一番大事なものを守るために、変化しなくてはいけない時が来ていると感じました。見附の未来を担う子ども達に、笑顔でバトンタッチできるように、しっかり見極めていきたいと思ひます。

この「議会だより」も、デジタル化が進む中で、紙面で全戸配布して頂ける貴重なツールであることを再認識し、必要な情報を限りある枠の中で、いかに分かりやすくお伝えできるか、これからは研鑽を積んで参ります。

いよいよ心躍る春が来ました。イングリッシュガーデン、大平森林公園、近所の公園など、色とりどりのお花を見に出かけてみませんか。お花はどれもきれいです。

議会だより編集委員 重信 元子

議会だより編集委員会

委員長 重信 元子
副委員長 小林 園以
委員 五十嵐 遼 小坂井哲夫 信賀 陽子

《街かどで一言》

市民生活向上へ議員活動に期待します

政党派閥による政治資金裏金問題が、連日マスコミ報道されていますが、真面目に納税している国民は怒りを通り越して情けなくなります。

市民に近い存在の市議会議員の皆様には今回の不祥事は関係無いですが是非、政治の信用回復に努めるべく、市民の為に積極的に地域を盛り上げる活動に関わってもらいたと思います。

議員の方が身近にいれば、気軽に要望や困り事を相談出来るかもしれませんが、現実的にはなかなか機会は無いように思ひます。毎週のように市内の何処かで様々なイベントがあり、議員の皆様にはより多く参加して市民の生の声を聞いて市民生活の向上のため、具体的な提言にて市役所に届けてもらいたと思います。

議会のインターネット配信もあるようですが、多数の市民が傍聴できるように土日での議会開催も是非検討してみてもはどうでしょうか。

市民に開かれた議会に期待します。

南本町 3 小出 正孝